

令和 3（2021）年 1 月 26 日

令和 2（2020）年度 岡山大学
「スタートアップ・ベンチャー共創促進チャレンジ事業」【公募要領】

オープンイノベーション機構長
那須 保友

1. 目的

- ①スタートアップ・ベンチャー企業との共創活動の強化促進
- ②SDGs の目標達成のための科学技術・イノベーションの促進
- ③特にスタートアップ・ベンチャー企業との共同研究等の強化促進と外部資金獲得額の増強
- ④限りある学内資金を「契約の視点」で配分する新たな試みとともに、産学共創・連携マネジメントの強化促進

2. 本事業で対象とするスタートアップ・ベンチャー企業

創業後概ね 15 年以内の企業（上場の有無、外資、業態等は問わない）

3. 事業内容

本学所属の研究者がスタートアップ・ベンチャー企業と実施する SDGs への貢献に係る共同研究等を対象に、1.の目的に沿った活動経費（以下、「インセンティブ資金」という。）を令和 2（2020）年度に限り配分する。

ただし、申請に当たっては、以下を条件とする。本事業では、「契約の視点」に基づく新たな試みとして設けている条件もあるため留意すること。

- ①当該スタートアップ・ベンチャー企業と、令和 3（2021）年度～令和 4（2022）年度中に SDGs に係る共同研究等を実施する¹⁾ こと。
- ②令和 3（2021）年度～令和 4（2022）年度中に当該スタートアップ・ベンチャー企業と新規の共同研究等を締結すること。その際、獲得した間接経費額²⁾の総額が、インセンティブ資金の額の **2 倍以上** となること。
- ③上記②の条件達成に至らなかった場合、配分されたインセンティブ資金の 2 倍の額から、上記期間に獲得した間接経費額の差額分を大学に返金すること。なお、返金に関する方法や期間については、機構長が関係者と協議の上、別途定める。

1)退職や任期満了等で、本学の在職期間が令和 3（2021）年度までとなる場合は、共同研究等の実施は令和 3（2021）年度中となる。

2)間接経費を得ることのできる取組（例：企業等との共同・受託研究、国やファンディングエージェンシーの事業等）を指す。例えば配分されるインセンティブ資金が 50 万円の場合は、申請した研

究者が令和 3（2021）年度～令和 4（2022）年度に獲得する間接経費の総額は 100 万円（配分額 50 万円×2 倍）以上であることが求められる。

4. 申請について

期 間：令和 3（2021）年 1 月 26 日（火） ～ 2 月 10 日（水）17 時まで

対象者：本学研究者（任期の有無、職種等は問わない）

申請数：1 研究者が申請できる上限数は設けない

SDGs との関係：169 のターゲットのうち、どの目標達成に資する取組であるかを申請書に記載

参考（総務省）：https://www.soumu.go.jp/main_content/000562264.pdf

5. 審査の観点

機構長が指名した委員により構成される審査委員会において審査を行う。

審査の観点は、下記の点等を考慮する。

①本学における外部資金獲得の増加に貢献するか

②単年度の共同研究だけでなく、継続した共同研究や開発等がなされ、実施規模を拡大できるか

③SDGs の目標達成のために大きく寄与するか

審査委員会は非公開とし、委員は守秘義務を負う。

選定後、速やかに交付する。

6. 選定数

若干

7. 申請書提出先

スタートアップ・ベンチャー共創促進チャレンジ事業担当宛

e-mail：ura-info@okayama-u.ac.jp

8. スケジュール

1 月 26 日（火） 公募開始

2 月 10 日（水） 公募締切（17 時まで）

2 月 15 日（月） 採択案件の決定と申請者へのメール連絡

9. その他

本事業は、本学が採択された「令和 2 年度国立大学イノベーション創出強化促進事業」（内閣府）の「取組 1：イノベーション・マネジメント・コア（IMaC）の創設」に関連するものであり、本事業予算は約 350 万円を予定している。

なお、申請内容については、大学としても要望に応じて積極的に支援させていただく予定である。

以上

【本件問合せ先】

研究協力部 （松本・井上・布野）

TEL : 086-251-8411,8487

（内線 : 津島 8411,8487）

e-mail : innovation@adm.okayama-u.ac.jp